

令和6年度 未利用食材活用マッチング支援業務委託【アンケート調査】 仕様書

第1 業務委託の名称

令和6年度 未利用食材活用マッチング支援業務委託【アンケート調査】

第2 業務実施期間

契約締結の日から令和6年8月30日まで

第3 予算上限額

金1,600,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

第4 委託業務内容

未利用食材のアップサイクルの取組促進に必要な調査及び実績報告を行う。

なお、この仕様書に定めるもののほか、実施に当たり疑義を生じた場合は、委託者と受託者双方で協議のうえ決定する。

項目	内容
1 調査企業の抽出	アップサイクルに関するマッチングを成立させることを目的として、未利用食材が発生している可能性がある県内事業者及びこれらを活用する可能性がある県内事業者を抽出し、調査票送付先名簿を作成する。なお、抽出元の名簿は、受託者が準備する。
2 調査票の作成	(1) 未利用食材の発生有無、未利用食材を他者に提供する意向及び未利用食材の品目、現在の処理・活用状況等について、事業者の回答のしやすさに配慮した調査票を作成する。 (2) 未利用食材の活用の意向及び活用したい未利用食材の品目、活用方法等について、事業者の回答のしやすさに配慮した調査票を作成する。
3 調査票の発送・回収	調査票及びその配布先名簿を調査実施前に委託者に共有し、調査実施の同意を得たのち、調査票の発送及び回収を行う。その結果、マッチングに利用可能な回答を100社程度得る。なお、調査票の回収は、令和6年7月末までを目途とする。
4 創意工夫の取組	マッチングの実現性を高めることに有効な回答を多く得るための創意工夫の取組を提案し、予算上限額内で実施する。
5 実績報告	本調査業務をまとめた業務実績報告書を提出する。

第5 成果品

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 調査票送付先名簿 | 1式（MS エクセル形式） |
| (2) 回収済み調査票 | 1式 |
| (3) 業務実績報告書 | 1部（A4版） |
| (4) (3)の電子データ | 1式（PDF形式） |

第6 その他留意事項

- (1) 委託費の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。
- (2) 個人情報保護法（平成15年法律第57条）及び静岡県個人情報保護条例（平成14年静岡県条例第58号）の遵守等、個人情報の管理には十分留意すること。
- (3) 委託業務の全部若しくは一部を第三者に委託し、または請け負わせないこと。ただし、委託者の承認を受けた場合は、この限りではない。
- (4) 業務実施期間中は、主任担当者を置き、常時、連絡が取れる体制をとること。